

令和6年12月25日

白岡市議会議長 大 島 勉 様

産業建設常任委員長 石 渡 征 浩

産業建設常任委員会調査報告書

本委員会に付託の調査事件について、白岡市議会会議規則第105条の規定により別紙のとおり報告いたします。

調査事件名

- 白岡宮代線の橋桁の製作過程について
- 果樹における6次産業化について

産業建設常任委員会調査報告書

1 調査事件名 白岡宮代線の橋桁の製作過程について

2 調査の経過

- (1) 調査年月日 令和6年10月2日（水）
- (2) 調査場所 佐藤鉄工株式会社新港工場（富山県射水市）
- (3) 出席者 委員長 石渡 征浩 副委員長 浜口 清志
 委員 尾嶋 一雄 委員 細井 藤夫
 委員 中川 幸廣 委員 黒須 大一郎
 議長 大島 勉
 都市整備部道路課長 大久保 秀樹（敬称略）
 議会事務局長 長倉 健太郎 外1名

(4) 調査の概要

現在、白岡市では、「都市基盤・交通ネットワークの充実」を推進しており、都市計画道路白岡宮代線及び白岡駅東口線や白岡駅西口線の整備を行っている。今回の視察では、都市計画道路白岡宮代線整備に係る橋梁の橋桁部分を製作している佐藤鉄工株式会社新港工場を見学した。

ア 佐藤鉄工株式会社について

沿革（抜粋）は次のとおりである。

1862年 (文久2年)	初代佐藤助九郎が富山県柳瀬村（現在の富山県砺波市柳瀬）において佐藤組を創業
1910年 (明治43年)	富山市に鉄工部門を創業
1931年 (大正15年)	佐藤組を佐藤工業株式会社に組織変更
1948年 (昭和23年)	鉄工部門を佐藤工業株式会社富山工場に名称変更
1970年 (昭和45年)	立山町鉾木に工場用地を取得
1973年 (昭和48年)	富山工場が佐藤工業株式会社から独立し、佐藤鉄工株式会社となる
1981年 (昭和56年)	本社を富山市から立山町に移転
1988年 (昭和63年)	富山新港に工場用地を取得

現在は、富山県中新川郡立山町に本社及び立山工場を置くほか、富山県射水市に新港工場、東京都中央区に東京本社及び東京営業所、大阪市や名古屋市、仙台市、札幌市、広島市に営業所がある。

佐藤鉄工株式会社では、当市が発注した橋梁に係る製品（橋桁）だけでなく、水門や防災、水圧鉄管、鋼構造物など様々な製品の設計、製作、維持修繕、施工等を手掛けている。

また、今回の視察で訪問した富山県射水市にある新港工場は、北側が富山湾に面しており、浜出しと言われる輸送船を使用した製品の運搬など、海路による輸送も可能で、全国の製品製作等の受注をしている。

イ 都市計画道路白岡宮代線の橋桁について

令和５年１０月、東北自動車道上空に橋桁が架設された。この工事は、東日本高速道路株式会社が発注者、ＪＦＥエンジニアリング株式会社が受注者となり行われたものだが、ＪＦＥエンジニアリング株式会社から橋桁製作を請け負ったのが佐藤鉄工株式会社である。

今回の白岡宮代線整備工事（橋桁製作・架設工）については、橋長１０７．８メートル、幅員１６．８メートルの４径間連続非合成鈹桁という製品の製作及び架設が主な内容である。

請負金額は３７１，５６１，３００円（税込）、履行期限を令和７年３月２８日として、佐藤鉄工株式会社東京営業所と請負契約を締結している。



（視察資料から抜粋）

ウ 橋桁の製作過程について

今回の工事において発注している橋桁の製作については、数多くの工程

を経て、現場に納品される。

①材料検査→②鋼板切断→③孔明け→④主桁組立→⑤主桁溶接→
⑥歪矯正→⑦補剛材組立→⑧補剛材溶接→⑨超音波探傷試験→
⑩仮組立検査→⑪塗装→⑫出来高認定検査

本橋桁では、主桁の部材長が約12メートルあり、製品として許容される規格値（誤差の範囲）4ミリメートルに対して、事前の測定記録表によると、全ての部材において3ミリメートル以内とのことであった。

また、製品の塗装については、6段階の工程で行われているが、膜厚もムラなく均等に塗装されており、細部にわたり高い技術力を感じた。



（製品説明の様子）

3 意見

視察の時点では、製品は完成に近い状態であったため、製造工程を見学することはできなかったが、製品の検査の方法等を拝見し、仕様書で定められている厳しい基準をクリアしているなど、製品の誤差の少なさに同社の非常に高い技術力を垣間見ることができた。

また、工場内に作業練習ブースを設けるとともに、若手従業員の教育のために熟練の職人を配置するなど後進の育成及び技術の継承に取り組んでいる同社の努力をうかがい知ることができた。

最後に、なぜ遠方である白岡市の工事を受注することとなったのかとの質問に対して、同社担当者は、当市における橋桁製作という施工実績という縁もあり、本工事の入札にチャレンジさせていただいたとのことであった。

4 調査事件名 果樹における6次産業化について

5 調査の経過

(1) 調査年月日 令和6年10月3日(木)

(2) 調査場所 須坂市役所

(3) 出席者 委員長 石渡 征浩 副委員長 浜口 清志
委員 尾嶋 一雄 委員 細井 藤夫
委員 中川 幸廣 委員 黒須 大一郎
議長 大島 勉
生活経済部農政課長 細井 勝己(敬称略)
議会事務局長 長倉 健太郎 外1名

(4) 調査の概要

ア 須坂市について

須坂市は、長野県の北部、長野盆地(善光寺平)の東部に位置し、西に千曲川をはさんで県庁所在地の長野市、北に小布施町、東に高山村、群馬県嬭恋村、南に上田市と接している。上信火山帯の根子岳、浦倉山などの険しい山岳地帯に源を発する鮎川、百々川、八木沢川、松川が千曲川に流入しており、なだらかな斜面をなし大きな扇状地となっている。その扇状地上に市街地が形成されており、149.67km²の市域に約20,700世帯、約49,000人が居住している。須坂市周辺は、内陸性気候のため、雨が少なく、1日の気温の高低差が大きい。砂礫質の土壌は水はけもよく、果樹栽培には最適の条件を備えている。東京から新幹線及び電車で約2時間の好アクセスで、日本の滝百選の米子大瀑布、日本さくら名所百選の臥竜公園(須坂城址)といった名所や、四阿山、根子岳、浦倉山、土鍋山などの2,000メートル級の山々、峰の原高原、五味池破風高原など観光スポットが数多く存在している。

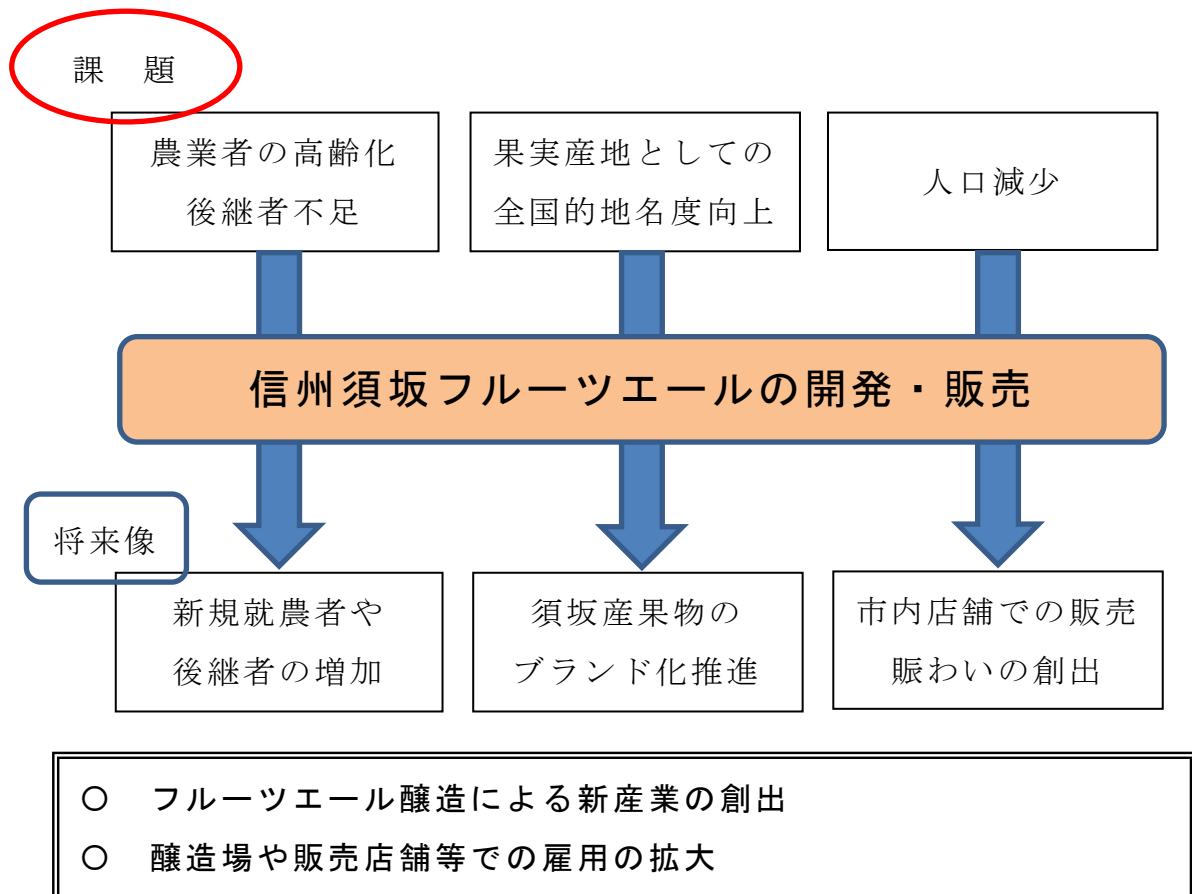
須坂市には、数々の特産品等がある。今日まで残る伝統野菜として、沼目越瓜(ぬまめしろり)、八町きゅうり、村山早生ごぼうがある。

また、須坂市と同じように雨が少なく、映画産業で栄えたアメリカのハリウッドにちなんで須坂市を含む須高地区(須坂市・小布施町・高山村)はフルーツハリウッドと呼ばれており、農業産出額の約90%を果実が占めるフルーツ王国である。リンゴとブドウを中心に、梨や桃、プルーン、ネクタリンなど、様々な品目が栽培されている。なかでも、ブドウはシャインマスカットやナガノパープル、リンゴはシナノゴールドやシナノスイ

ート、桃は川中島白桃やワッサーなどが有名である。

イ 須坂市の課題と信州須坂フルーツエールの開発背景・経過について

良質な須坂産くだものと近年再注目されているクラフトビールを組み合わせた「信州須坂フルーツエール」の開発・販売を通して、一層の果実振興を図り、新規就農者・農業後継者の増加や市内飲食店などの販売収益の増加を目指しスタートした。



また、須坂市は、国の交付金事業を活用し、信州須坂フルーツエールの開発等について次のことを行った。

(ア) 地方創生加速化交付金事業（２０１６年度）

① 信州須坂フルーツエール（発泡酒）推進協議会の設立

信州須坂フルーツエールの開発に当たり、製造事業者の選定やマーケティング調査委託、先進ブルワリーの視察、試作品の試飲などを実施した。

② 須坂フルーツ発泡酒開発会議の開催

市内飲食店１４店舗で構成し、「お客様が飲みたくなるフルーツ発泡酒」、「お店で出したいフルーツ発泡酒」をコンセプトに試飲会を開催し、意見を募った。

③ 醸造に向けた事業

醸造のための研修、ブルワリー（市公共施設）の整備、樽での販売に向けた設備の整備、マーケティング調査、先進地視察を行った。

これらの取組を進めた結果、醸造会社が決定し、本格的に醸造を開始することとなった。



（信州須坂フルーツエール（須坂市提供））

（イ） 地方創生推進交付金事業（２０１７～２０１９年度）

- ① ２０１７年度には、市内飲食店等を中心に販売店舗の拡大に向けて、発泡酒製造免許の取得、瓶詰め商品開発に伴う設備・機械類の整備、商品の名称・デザインの決定、飲食店向けリースサーバーの導入、イベント列車の運行等を行った。
- ② ２０１８年度には、インターネット販売等による全国展開に向けて、ネット販売環境の整備、イベント列車の運行、常温保存のための殺菌装置導入、遊休荒廃農地でのカシス栽培支援、新規就農者向け果樹棚整備支援、各種イベントの出店等を行った。
- ③ ２０１９年度には、首都圏専門店への販売促進として、市内でのビアフェス開催、首都圏でのイベントの開催、各種イベントへの出店、イベント列車の運行、遊休荒廃農地でのカシス栽培支援、新規就農者向け果樹棚整備支援等を行った。

ウ 新商品の開発・販売

信州須坂フルーツブルワリーと地元の青果市場・R & C ながの青果須坂市場の共同により、2022年4月「シャインマスカットエール」の開発・販売を開始した。

須坂市特産品のシャインマスカットと、味は良いが市場価値が低い小粒の完熟シャインマスカットを使用しており、ブランド力アップと農家の所得向上につながっている。

エ 商品の販路

2017年10月	飲食店などで生樽による販売開始 (取扱店 3店舗)
2018年4月	飲食店、小売店(酒店・コンビニなど)で ビン商品による販売開始 (取扱店 43店舗)
2019年9月	取扱店舗が須坂市内外で拡大 取扱店 136店舗
2024年4月 現在	○飲めるお店・施設 須坂市 13店舗 長野市 12店舗 その他地域 20店舗 計 45店舗 ○購入できる小売店 須坂市 16店舗 長野市 18店舗 その他地域 51店舗 計 85店舗 合計 130店舗

オ 今後の展開

(ア) 現在、須坂市内外で130店舗となっている取扱店舗数について、販路拡大し200店舗とする。

(イ) 新型コロナの影響により、製造量が減少したものの、現在はコロナ前を大きく上回る製造量となっており、販路拡大に対応するためさらに増産する。

(ウ) PRを強化し、須坂市のお土産品の一つとして定着させる。

(エ) 醸造会社を中心に経営し、経営発展を目指す。

6 意見

今回の須坂市の視察を通して、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休荒廃農地の拡大など、当市と同様の課題があることがわかった。また、ブドウは災害に強く、安定して栽培できることから、リンゴや桃から転作する農家も多いとのことであった。須坂市では、年間予算900万円を確保し、新規就農者確保策として支援制度を設けるなど取組を推進している。

また、信州須坂フルーツエールについては、特産の果物と比較して販売額が少なく、6次産業化の難しさも知ることができた。

当市では、現在、梨団地の整備を進めるなど果樹生産に力を入れているが、6次産業化には、農作物を生産するだけでなく、加工品を積極的に販売するための環境支援などが必要であると感じた。

このような取組を通じて、「売れる農業」を実現すること、また、「特産品につながる農作物を作りたいという希望を持った新規就農者の確保」について、市として、今後の農業の在り方に対する支援を検討していただきたい。